

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年12月22日(2016.12.22)

【公開番号】特開2016-192295(P2016-192295A)

【公開日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【年通号数】公開・登録公報2016-063

【出願番号】特願2015-71276(P2015-71276)

【国際特許分類】

F 2 1 S	2/00	(2016.01)
F 2 1 V	29/70	(2015.01)
F 2 1 V	9/16	(2006.01)
F 2 1 V	7/22	(2006.01)
G 0 2 B	5/08	(2006.01)
F 2 1 Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 2 1 S	2/00	3 1 1
F 2 1 S	2/00	3 7 5
F 2 1 V	29/70	
F 2 1 V	9/16	1 0 0
F 2 1 V	7/22	2 2 0
F 2 1 V	7/22	1 0 0
F 2 1 V	7/22	2 3 0
F 2 1 V	7/22	3 0 0
G 0 2 B	5/08	A
F 2 1 Y	101:02	

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月29日(2016.9.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

励起光により蛍光を発する蛍光体と金属酸化物とからなる、表面が励起光入射面とされた蛍光板と、当該蛍光板の裏面側に配置された反射層を有する反射積層体と、放熱基板とを具備した蛍光光源装置において、

前記蛍光板と、前記反射層の裏面および周側面を覆う封止層と、この封止層を前記反射積層体および当該蛍光板に接着する接着層と、によって前記反射積層体の封止構造が形成されていることを特徴とする蛍光光源装置。

【請求項2】

前記反射層は、金属酸化物多層膜を介して前記蛍光板の裏面側に形成された銀反射膜よりなることを特徴とする請求項1に記載の蛍光光源装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

本発明の蛍光光源装置は、励起光により蛍光を発する蛍光体と金属酸化物とからなる、表面が励起光入射面とされた蛍光板と、当該蛍光板の裏面側に配置された反射層を有する反射積層体と、放熱基板とを具備した蛍光光源装置において、

前記蛍光板と、前記反射層の裏面および周側面を覆う封止層と、この封止層を前記反射積層体および当該蛍光板に接着する接着層と、によって前記反射積層体の封止構造が形成されていることを特徴とする。